

令和2年6月1日

能美市ジュニアスポーツクラブ

能美市教育委員会スポーツ振興課

皆様方には、新型コロナウイルス感染症の拡大防止、また能美市の子ども達の安全確保に、ご理解・ご協力を賜り感謝申し上げます。

以前お伝えしました通り、6月8日（月）より、能美市ジュニアスポーツクラブの活動を再開いたします。活動の再開にあたりまして、指導者の皆様にはいくつか注意していただきたい点がございますので、下記の注意事項をご確認のうえ活動してください。

指導者の皆様方には、感染症拡大予防のため、クラブ活動の際には十分に対策を講じ、今後も気を緩めず、工夫をしながらの活動をお願いいたします。

また、これから夏に向け、暑い日が続くと予想されますので、練習等では水分補給をこまめに行う等、熱中症対策にも十分取り組んでください。

① ジュニアスポーツクラブ活動開始日

令和2年6月8日(月)～

① ジュニアスポーツクラブ活動時間

1日2時間以内とします。

※これまでの外出自粛の影響により、体力低下や、暑さに慣れていないことが想定されます。

活動再開するにあたって、無理のないように、運動強度を調整し、適宜休憩をとり、適切な水分補給を心がけてください。

② 他クラブとの交流や試合等について

当面は通常練習とします。遠征や練習試合・合同練習は行わないでください。

③ 各クラブにおいて、名簿を作成し、毎回の練習での出席者記録を残してください。

(指導者、保護者含め全て)

名簿の管理の徹底をお願いします。こちらから名簿の提出を求める場合があります。

④ 各体育施設に「利用者チェックリスト」がありますので、利用時に記入し、必ず提出してください。

⑤ 自宅で必ず検温をしてきてください。

⑥ 運動時以外は、全員マスクを着用してください。

⑦ 水分補給用のボトルやタオルの使いまわしをしないでください。

⑧ 中学校部活動は、土日は休みですが、ジュニアスポーツクラブでの土日活動は認めます。

⑨ 子ども達だけの練習にならないよう、指導者（保護者）が必ず立ち会うようにしてください。

⑩ 児童・生徒のみで体育施設を利用することは、禁止いたします。

⑪ 接触を伴う活動は避け、距離を取ってできる練習など、工夫をお願いします。

⑫ こまめに器具を消毒し、ラケットやグローブなどはできる限り個人のものを使用してください。

⑬ 原則、屋内施設では、利用後にドアノブ、手すり、備品など、利用者が触れた箇所を消毒してください。

⑭ 午後8時30分までには、後片付けまで終了し、速やかに帰宅してください。

① 定期的に換気する

② 人との距離を確保する

③ 近距離での会話や発声を避ける

※学校体育館を利用するクラブの方へ

各クラブで消毒液と雑巾をご用意していただき、施設利用後に、トイレ、ドアノブ、手すり、備品など、利用者が触れた箇所を消毒してください。

今後の状況により、変更がある場合には、その都度メール配信等でお知らせします。

【事務局】能美市教育委員会スポーツ振興課

電話 (0761) 58-2273

Fax (0761) 55-8555

✉ sports1@city.nomi.lg.jp